

アスファルト混合物 事前審査制度

アスファルト混合物事前審査委員会

委員長：国土交通省北陸地方整備局 北陸技術事務所長
 副委員長：新潟県土木部 技術管理課 工事検査室長
 委員：学識経験者、公共工事発注者（国土交通省北陸地方整備局、富山県土木部、石川県土木部、新潟市都市政策部）、北陸地区アスファルト合材協会連絡協議会

業務：①混合物の認定及び認定取り消しに係わる事前の審査
 ②混合物の認定書及び認定取り消し書の発行
 ③混合所における製造管理の審査のための立入調査
 ④立入調査員の委嘱

調査機関

指定機関：（一社）日本道路建設業協会北陸支部
 業務：配合設計の調査、試験機関における試験結果との照合、審査基準との適合の調査

試験機関

指定機関：（一財）新潟県建設技術センター、石川県アスファルト混合物試験所
 業務：供試体の室内試験
 ①密度試験 ②マーシャル安定度試験
 ③アスファルト抽出試験 ④ホイールトラッキング試験

立入調査

調査員：国土交通省北陸地方整備局、新潟県土木部、富山県土木部、石川県土木部、新潟市都市政策部から推薦された職員（委員会が立入調査員を委嘱）
 業務：事前調査を申請した混合所の自主管理状況及び混合物の品質確認



アスファルト混合物事前審査委員会

アスファルト混合物事前審査委員会事務局
 国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所
 〒950-1101 新潟市西区山田 2310-5
 TEL(025)231-8037 FAX(025)231-1283

アスファルト混合物事前審査制度を活用していますか？

アスファルト混合物事前審査制度とは

この制度は、公共工事（北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、新潟市）に使用するアスファルト混合物の品質確保と品質管理業務の合理化を図るため、事前審査を申請した書類に基づき、混合物の配合設計の調査、供試体の室内試験等を行って、審査基準に適合した混合物を認定するものです。
また、事前審査を申請した混合所への立入調査により、自主管理の状況や混合物の品質を確認します。
※一般的にアスファルト混合物は「合材」、混合所は「プラント」と呼ばれています。

事前審査制度のメリット

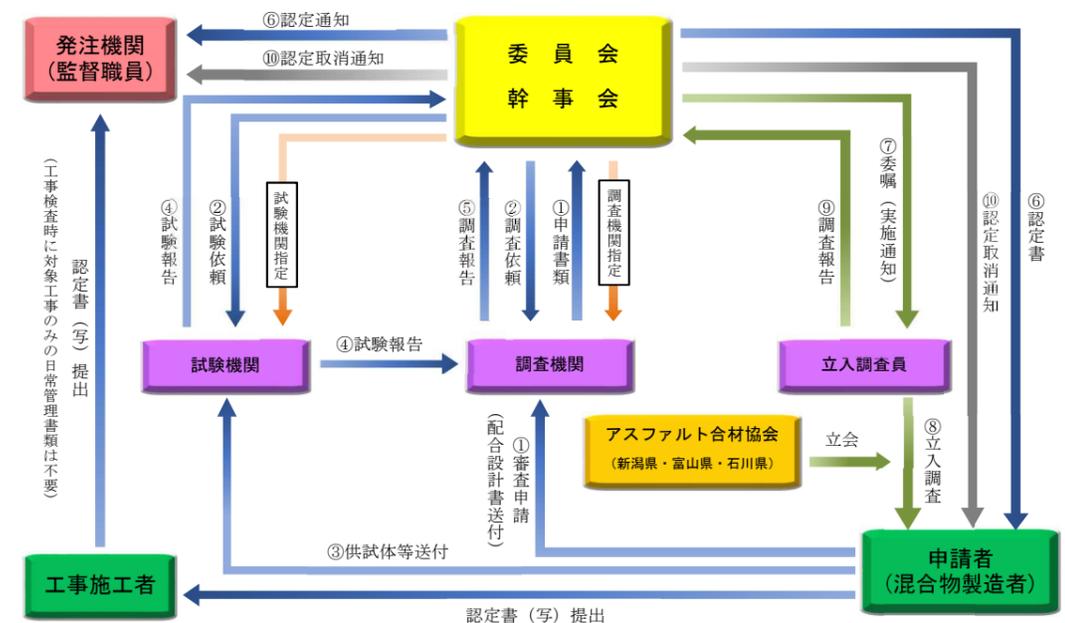
- 工事発注者・・・監督職員が工事毎に行う、混合物の品質管理に関する承認行為の省力化
- 工事施工者・・・混合物の承認申請書類の作成及びチェック作業の省力化、試験練り立会の省略
- 混合物製造者・・・混合物の各種試験の省略、提出資料作成事務の省力化、確実な自主管理による混合物の品質向上

アスファルト混合物事前審査制度を活用した舗装工事の場合は、下表のように各種試験の省略と提出資料作成事務の省力化が図られます。

種別	試験区分	試験項目	混合物製造者	施工者	発注者
アスファルト混合物 (認定済み)	材料 必須	骨材のふるい分け試験 骨材の密度吸水率試験 骨材の単位容積重量試験 骨材中に含まれる粘土の塊質量試験 粗骨材の形状試験 フィラーの粒度試験 フィラーの水分試験 フィラーの密度試験	省略		
	材料 その他	フィラーの塑性指数試験 フィラーのフロー試験 フィラーの水浸膨張性試験 製鋼スラグの水浸膨張性試験 骨材のすりへり試験 骨材の安定性試験 骨材の軟石量試験 粗骨材の剥離抵抗性試験 針入度試験 軟化点試験 伸度試験 三塩化エタン可溶分試験 引火点試験 薄膜加熱試験 蒸発質量変化率試験 蒸発後の針入度比試験 密度試験 高温動粘度試験 60℃粘度試験 セイボルトフロール秒試験 タフネス・テナシティ試験 石油アスファルト乳剤の品質試験			
混合所	必須	配合試験 混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験 温度測定(アスファルト、骨材、混合物) 基準密度の決定	省略 自主管理 自主管理 省略		
	その他	ホットビンの骨材の合成粒度試験	自主管理		
		アスファルト混合物試験練り	省略		

フ □ - 図

※図中の番号は、本制度の作業手順を示しています。



審査内容

- 配合設計
- 室内試験
- 立入調査

事前審査の手続き

- 毎年2月10日～3月20日
- 毎年3月25日～4月5日（豪雪地帯等の特例地域に適用）

認定書の有効期間

- 6月1日から翌年5月31日までの1年間

審査対象混合物

混合物名	混合物種類番号			
	再生材入	改質材入	再生+改質	ストアス
アスファルト安定処理 (25)	①			
粗粒度アスコン (20)	②			
密粒度アスコン (20F) A	③	④		
密粒度アスコン (新20FH)	⑤	⑥	⑦	
密粒度アスコン (13)	⑧			
密粒度アスコン (13F) A	⑨	⑩		
密粒度アスコン (13F) B	⑨			
密粒度アスコン (13FH)		⑪	⑫	
細粒度アスコン (5F)				⑬
細粒度アスコン (13F)	⑭			
開粒度アスコン (13)				⑮

- 注1)混合物名の「H」は北陸型混合物
 2)混合物名の「A」は富山・石川県型混合物
 3)混合物名の「B」および⑦⑫は新潟県型混合物
 4)混合物名の「新」は改良型混合物
 5)再生:再生骨材を配合した混合物
 6)改質:ポリマー改質アスファルト等を使用した混合物
 7)再生+改質:改質I型混合物に再生骨材(10%以下)を配合した混合物
 8)ストアス:ストレートアスファルト(60~80)混合物
 9)熔融スラグ細骨材を使用した混合物は「p」をつける

認定混合所数

- 新潟県: 31
- 富山県: 12
- 石川県: 12 (3県合計: 55)